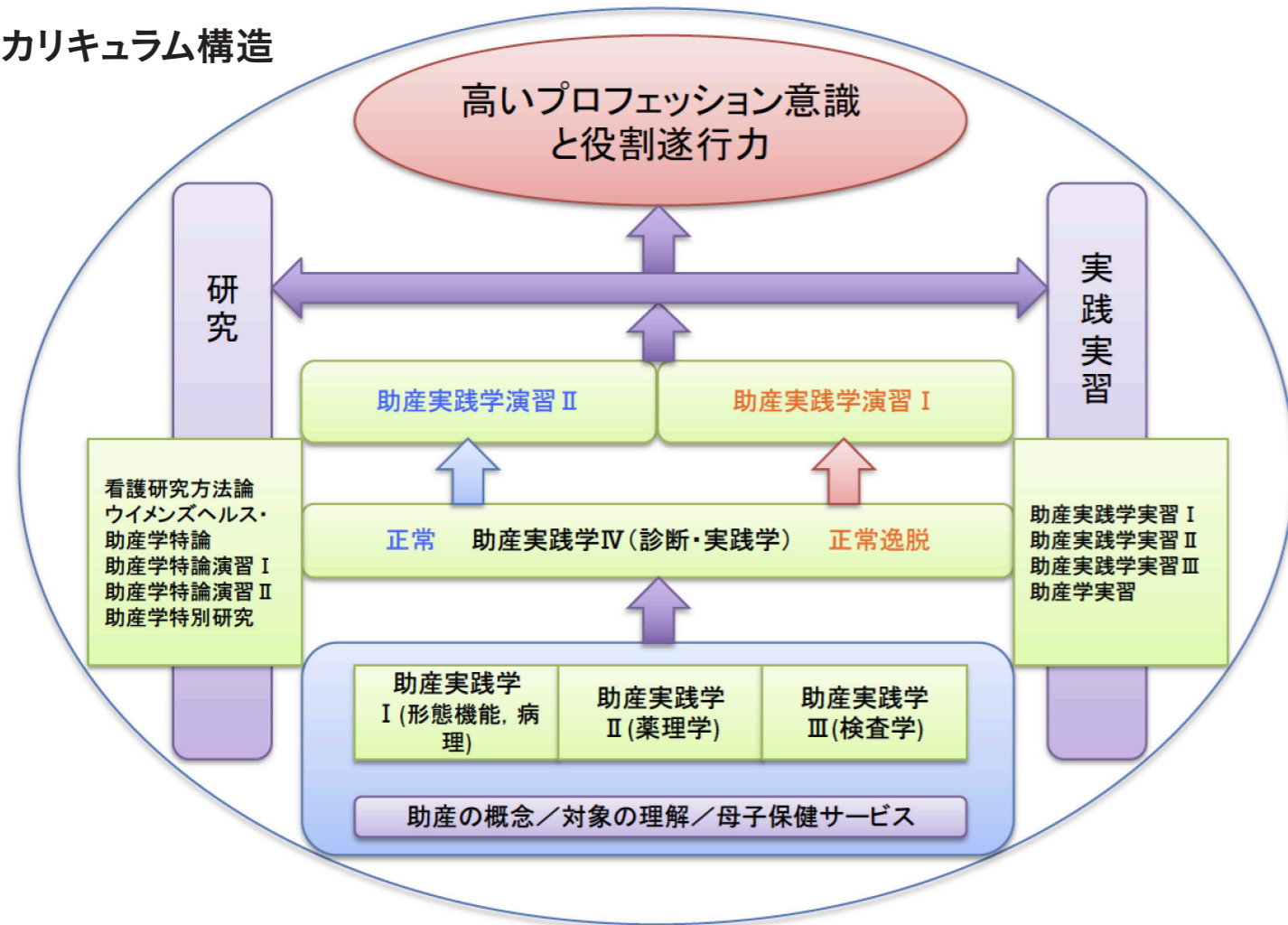


# 助産学専攻科を廃止し、大学院保健科学教育部に博士前期課程助産実践コースを設置

2012(平成24)年4月

## カリキュラム構造



母子教育演習室



大学病院内の産直室



院生室



助産実習室



助産実践学演習



修士論文中間発表

本学では、1957年(昭和32年)に助産教育を開始して以来、少子化という社会構造の変化の中で求められる助産師の役割と責任を全うするために、助産教育のあるべき姿を目指して教育課程を発展的に改組し、国内外への母子保健領域に広く貢献できる助産師を育成してきた。

助産師は、助産所の開業権を有し、妊産婦をはじめ家族の多様化するニーズに応えながら安全性を保障し、快適で満足のいく妊娠・出産・育児への支援を中心に、思春期・更年期の健康教育、不妊相談、遺伝相談、虐待予防など、女性のライフサイクル全般の問題や課題に対する支援を行う専門職である。近年の周産期医療の現状において、「責任を持って助産業務を果たせる質の高い助産師の育成」と、「その育成を行える質の高い教員・指導者」が求められていることから、2012年(平成24年)4月、大学院保健科学教育部博士前期課程助産実践コース(履修期間2年間)を設置した。

入学定員は、1学年8名である。教育カリキュラムの特徴は、保助看護学校養成所指定規則(履修単位28単位以上)相当部分と大学院設置基準(30単位以上)相当部分に分けず、58単位すべて助産教育に特化した内容としたこと、実習では、学生1人に臨床の助産師1人がチューターとして2年間関わる体制とし、妊娠・分娩・産褥・新生児期の診断とケア実習を中心に遺伝相談実習をはじめ女性のライフサイクル全般に関わる実習展開としたこと、臨床上の問題や課題を解決するための研究力を育成する科目を複数設けたことなどである。学生は、整った学習環境の中、2年間の教育を通して助産師アイデンティティを獲得しながら成長し巣立っている。



修士論文公開審査



助産教育60周年(H29)



全国学会開催